

四季草

春下二

新刊納本

庫文閣内				
三九函	二架	七八六	七册	和書類

庫文閣内				
三九函	二架	七八六	七册	和書類

内閣文庫			
番號	和	18816	
冊數	7	(2)	
函號	212		34

新刊納本



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak





春草卷下

- 五十一 いろはのり
- 五十二 尻尾のり
- 五十三 逆類のり
- 五十四 葛籐のり
- 五十五 柳籐のり
- 五十六 蜻蛉糸のり
- 五十七 糸のり
- 五十八 糸のり
- 五十九 糸のり
- 六十 糸のり

浅草文庫

春下

六十一 弦袋乃る子

六十二 くらり夫乃る子

六十三 石打の御矢乃る子

六十四 里津羽乃る子

六十五 野矢乃る子

六十七 体乃夫乃る子

六十八 婦くげ乃る子

六十九 雁俣乃名乃る子

七十 くらりほ乃る子

七十一 的矢紙をぎ乃る子

七十二 九根乃る子

七十三 弭冠乃る子

七十四 的の始乃る子

七十五 的の太き乃る子

七十六 的の縁云重子乃る子

七十七 大的く云乃る子

七十八 小的乃る子

七十九 若く前く云乃る子

八十 八の曲節乃る子

八十一 云の乃る子

八十二 三く九四六云八の乃る子

八十三 笠置始乃る子

八十四 笠置子品に何もの  
 八十五 大追物始のり  
 八十六 大追物傳書のり  
 八十七 行橋并や〜のり  
 八十八 弦を〜のり  
 八十九 弦を〜のり  
 九十 弦より〜のり  
 九十一 七〜弦のり  
 九十二 矢口〜祭矢舞のり  
 九十三 百手のり  
 九十四 奉射のり

九十五 弓太郎のり  
 九十六 おあげお〜のり  
 九十七 土俵〜のり  
 九十八 小曲の裏子鬼の〜のり  
 九十九 矢保呂のり  
 百 両家分別のり

春草卷下

平貞丈述

五十一 春草

おしほしほと云物ありて夫をきくや梅子付くりや  
 後子種と云りてきくありて梅のてんはてん物に徳を  
 を玉用弁畧に載り用ふるふれうつてん物古書に  
 ありて名見えざる物なり梅は徳品に出所をいふは  
 妻能くする忠信書にうのた根木に梅はさうりて  
 不とて付くもなり梅れより前よりありてさうりて梅は  
 ありておひきくもなり梅れより前よりありてさうりて梅は  
 ありて人見る間何れをきくもなり梅れより前よりありてさうりて梅は

春下

四









古き物語は孫のまゝに苦さるるおひあゝとあるは  
いふのまゝにうらやまのあはれとていふはさか  
尾蓋有ひとていふもあやうし又まゝ有るは  
いふまゝにうらやまのあはれとていふはさか  
るゝおまゝにうらやまのあはれとていふはさか  
のあはれとていふはさか  
るゝおまゝにうらやまのあはれとていふはさか  
とていふはさか  
ひ一物いつたやまゝにうらやまのあはれとていふはさか  
よひやまゝにうらやまのあはれとていふはさか  
まゝにうらやまのあはれとていふはさか  
まゝにうらやまのあはれとていふはさか

まゝにうらやまのあはれとていふはさか  
間有神幸時近衛公將供奉壺胡録令持事畧云壺  
二人分持事甚以見苦云雅亮装束抄子大將のま  
いあはれ所はひんまゝにうらやまのあはれとていふはさか  
まゝにうらやまのあはれとていふはさか  
まゝにうらやまのあはれとていふはさか  
將裝束抄花葉葉まゝに古記装束抄子まゝに  
壺まゝにうらやまのあはれとていふはさか  
久が画し後三年合戦の後壺胡録有御者を画  
くうまゝにうらやまのあはれとていふはさか  
ひまゝにうらやまのあはれとていふはさか

あゝだあれとて名を考ふるも古名にふいひい毒胡  
録の一名ありて矢壺と書づきまや矢菴尾菴  
とて書し一類は付てあり充ちありて又た尾菴と  
古き物語に云れり竹の筒と名りて書し一類は  
ふひのこゝろに云れり竹の筒と名りて書し一類は  
書し一或人の説に鷹の羽の末をさし一類は  
いふありて一類は例を引ていふありて一類は  
日々用ひたり

卒三 逆類は後あり

さうゆへに後く大い後く面も鬼の顔と云ふは  
彫り付るもと河伯面と云ふ毗舍門大く像は  
帯は前

子鬼面と仰り帯は名付たる物なりといふは一説あり  
可<sub>レ</sub>用たりと云ふれぬは古書に古書に古書に古書に  
さうゆへに後く大い後く面も鬼の顔と云ふは  
彫り付るもと河伯面と云ふ毗舍門大く像は  
帯は前

箧とあるは熊の毛皮と云々色と云々の是は熊の毛皮  
と云々後二年合戦の終りも逆頼朝を有する  
武者と云々後より熊の皮は本軍の猪皮と云  
い毛と云々やうい毛と云々錢や黒漆子と云  
服と云々おとされがさううと頼朝の黒漆子と云  
ごくと白き物と云々あやう義経の忠信も野合戦  
の黒漆子と云々た廿六尺計の黒漆子の黒漆子  
うりうりうと装束の黒漆子と云々うりうり  
うりうりうと頼朝の黒漆子と云々一尺五寸と云  
ごくと頼朝の黒漆子と云々た免と云々おとびと云  
ごくと九寸と云々あるは黒漆子の黒漆子の黒漆子

やうと云々色と云々のさううと云々の黒漆子と云々  
れぬるは黒漆子の黒漆子の黒漆子の黒漆子の  
やうと云々の黒漆子と云々の黒漆子と云々の黒漆子  
ごくと云々の黒漆子と云々の黒漆子と云々の黒漆子  
あやうと云々の黒漆子と云々の黒漆子と云々の黒漆子  
うりうりうりうりうりうりうりうりうりうり  
束は黒漆子の黒漆子の黒漆子の黒漆子の黒漆子  
つと云々の黒漆子と云々の黒漆子と云々の黒漆子  
それと云々の黒漆子と云々の黒漆子と云々の黒漆子  
絵の中は黒漆子の黒漆子の黒漆子の黒漆子の黒漆子  
水と云々の黒漆子と云々の黒漆子と云々の黒漆子

り此心もさうつゝ後がよきものなりて折後を化し  
志むる心は是をましく心怪くさうつゝとて公うつ  
うきつゝとてさうつゝ子藩柳を以て後を化しつゝこ  
と取すやさうつゝとて白く細き葛さうつゝ葛は  
と得るさうつゝ後とてさう逆類後の古物を見  
ぬ人さうつゝ子推考を以て職人その弦の祠書を口実と  
してのれやとて妻流さうつゝとて名存とて。名義  
を按さうつゝ後正面とてぬ扱とてさうと毛皮は子  
色とて毛皮はとてさうさう子強付とて毛皮はとてさ  
一向ひさうつゝ類とて人の教とてさう左心はつゝさ  
とてつゝ後左心の扱も類とて類の毛さうとてさう付と

あさうつゝと後が正面の毛もさ中より左心スレカセ斜カは  
つゝ類の方つゝさうさうはさびさうとてさう  
はさうつゝ之小笠原兵部少輔元武考とて。随兵日  
記文政十八年之記にさびとてさうつゝの志とてさうつゝさび  
本とてつゝとて見えとて集とてさうつゝとて猪のさうつゝ  
さうとてつゝとてさうつゝ後のはさうつゝとてさう付と  
ぬとて逆類後の名いさ考とてさうとてさう

年四 葛白ウラヤチカニ服ウラヤチカニカウラヤチカニつウラヤチカニりウラヤチカニ

葛服後称念院衣袋束抄子随分此後と有るや  
えとて是れと古とてさう物とて延喜式の兵庫寮式子  
造胡録一口科黒首白一介漆三勺糸一分緒科鹿



はくしうと云ふ一或人の説も然物に大塔宮の物も其  
るが先年無次治良と云者作りて三編の正奉  
納し物と云ふ一又大塔宮の像ありしと云ふ  
後有のび一益像あり按するは古の後偏化物之  
跡此後しり物古書より考てその物之且石を母衣  
骨よりしりし世の古代より考て之又後  
乃より不ろ不祿と作し自れが骨のまゝ中より有され  
ば不ろ不ぬ用と云ふは骨のまゝ中より後と有れしと  
夫を物と考しりしは之を不使の物と考しりしと  
之大塔宮の用ありし一真物なりと考しりしは之を後利あり  
御用多しと云ふ況や后人の偽作物何の用なりと考し

物と云ふ物を作りし人をも考しりしは之を物と考しりしと  
考しりしと云ふ又考しりしは之を物と考しりしと云ふ  
考しりしと云ふ

五十七 鞆ツバのり

日本紀神代卷に天照大神千箭鞆チヤイリノツバ五百箭鞆イホイリノツバと有  
ひしりしと云ふ古事紀に千入鞆チヤイリ五百入鞆イホイリと有  
るも同しりし又金鞆コガチノ歩鞆カチ天磐鞆アマノイハと日本紀に見  
えり又革鞆カ姫鞆ヒメ蒲鞆ヤマトと云ふ近世式より云ふと鞆  
も夫を考しりし有ふ器之鞆の形は軍器考し其國説  
より云ふと鞆の形も考しりしと云ふ又鞆  
ハ胡鞆コの形也遠く物も考しりし古書ハ胡鞆の

るも、靴と書くも、ハハリ、是日、靴の物あはれあふ  
一 左右系門佐と靴負佐と云ひ神社勅勤ある所を  
省督長靴と云ふ社に、靴多あはれ、右の相録の事を靴  
と云ひ、云ふあり

五八 靴のりり

靴多形丸くして、中、空虚之靴のごく、革を縫  
括く、物之伊勢の神宝の麻のはまを、作り、常子村  
手は、用う、靴多、熊のはまを、作り、一返、式を、元  
多、り、古、靴張、と云、云、人、あり、と、作、り、一、が、  
靴張、ハ、後、日本、  
紀、天平、勝、宝、四、  
年、の、元、子、  
宝、多、靴、ハ、本、ま、と、作、り、軍、多、ぬ、り、と、銀、靴、多、と、  
と、云、い、う、り、

元の紋とある。是、古、代、ハ、麻、の、は、ま、を、作、り、胡、粉、を、ぬ、り、  
白、く、し、て、墨、を、て、文、画、き、一、由、返、式、を、元、と、古  
今、を、割、り、り、り、靴、多、果、ハ、吉、部、秘、刑、靴、多、と、元、と  
り、軍、兵、多、は、果、式、に、裁、り、古、代、多、作、り、人、ハ、左、の、  
で、靴、を、結、合、く、巾、之、是、弦、多、腕、を、を、あ、ら、う、を、防  
ぐ、為、の、役、也、靴、多、り、あ、れ、が、鳴、を、あ、る、由、ハ、万、葉  
集、り、歌、多、は、も、り、お、の、靴、多、り、者、多、ぬ、り、と、の、ま、の  
お、不、ま、り、ち、き、と、楯、多、は、り、と、い、う、り、貞、治、五  
年、二、條、攝、政、良、基、公、の、所、所、り、年、中、行、事、祓、舎、の  
と、書、り、村、部、始、り、す、一、天、皇、  
と、書、り、揚、屋、多、あ、ら、う、を、あ、ら、う、  
と、書、り、後、多、り、と、云、い、う、り、東、常、多、り、と、書、り、と、  
と、書、り、と、云、い、う、り、と、書、り、と、云、い、う、り、

神よりおぼしむるひや... 此比知... 人あき... 日本... 和名... 跋音... 和名止... 平... 九...

平九 けけの務を継ぐる

古天照大神龍神... 我ひひ... 帝... 謀... 今... 形... 忠... 相... 平...





望しむる成る形も下へ木をくけしむる事ありし  
北条五代花子元々この木をくり削りしむる物に替兵を  
用ひしよしん乃の用する付捨の用意もさる事あり  
又宗を結付下へ三角の形をくりしむる物に古き物  
形より形右の木柄を四角の形をくりしむる物ありし  
もの先いづれをけしむるや

六十一 弦袋の作り

弦袋はくく世継子綿より織物より山見の腰より  
作るも袋ありしむる四角の形を袋と織く弦をひく  
ま割の形より遠ありしむる古割の形より作るものも  
ありしあれは皆一極ありし用するものありし弦袋

く下即弦巻乃木名之弦巻くくは弦袋より俗名之袋  
より作りしむる織物ありしむる推量より織物あり  
しむる袋を織く用する形も下へ袋より織く物  
の袋より作りしむる類聚新要抄より元々  
尺袋より作りし紫檀の木より作りし物より作り  
又氏家より作りし戸を納め玉所より尺袋より作りし  
物ありしむる納め玉の形も袋より作りしむる物あり  
餅を入る巻を餅袋より作りしむる物を納め玉  
物より作りし名付するものありし弦袋は弦巻より作りし  
物ありし加弦袋より作りし古より弦袋は四角の形より  
作りしむる弦袋は原年益表花より作りし長



谷部信連合戦の条に弦袋とあるは後の内侍所の所  
にありしをいふに似たるは衛府の儀官が連を執下りし  
と奉命を討たむとされむと人あはれむとすむるれと

内侍所より所いしものを堂に与へて弦袋と強ふ左右兵  
衛尉は左に右衛門尉は左に右衛門尉は左に右衛門尉は左に  
知る國王より所宝されむ非分は給はるるすむる事  
よりこの信連がしむるすむる内侍所の天子の所  
宝に鏡に鏡にたき物に弦袋はたき物にたき物に弦袋に  
内侍所の所鏡の所はるるすむるすむるすむる物に  
といひしこ赤は藍は弦袋弦袋を古の大刀に付し之大年  
記に青龍丸衛門出仕の時に本朝巻の刀と云ふ一本大

刀拵中よりか釵爵シヨシヤクの後に此大刀に弦袋を付しと云元  
より果敢後三年合戦終りて古西の古西の西きと云  
るは太刀の弦袋を付しと云弦袋を此は弦袋と云  
物にたきとす口角の種と云と方刀に付し拵より  
見えずこれと云は弦袋といふの弦袋は本名と云  
るを和る下拵裏抄に弦袋と云と云の名と云を  
しとのと名同物と云るに二りの名ありと云は世俗の詞  
をあると云はるる名と云と云るなり  
六十二 ころより夫のり

ころより夫の水邊を母する夫也拵は木相の木は類の拵  
々々水邊浮く拵ある本と云はる拵と云はる拵と云



と云名許を称美を云といくは云はくといふ  
なり熱の字之

六十四 悪羽

悪羽と云は津の字子何れいおれは只詞之あ  
まり既沖津白浪も是は海のまものこまき悪き  
羽なり或祝はらに悪羽なりなり云又ハ鶴乃  
悪羽の字こまに云はれはらに悪羽なり鶴の悪不  
なり其真の悪羽はあは本内流守也今小巻  
羽とて十二あるものなり下之大巻羽とて十  
四あるものなり悪羽とて上也なるものなり悪羽  
羽とて之は是ら悪羽は悪羽之原平盛表記に

頼政の水破らふ矢ハ悪羽の羽をてまきく由云  
くはらうくはら能なるまきくまきく一あるべし即  
悪羽也

六十五 野矢

野矢は初めるときは射る矢也されは本名を麻矢と云之  
或祝は野矢は征矢の字と云は誤之まきくは軍器を  
み能弁とたれば今矢といふ及まきく日本紀の神代巻  
に彦火と出見まきく幸ありまきくは山をまきく  
あひく獲物まきくありまきくは之を所射ひ矢は  
野矢は始といふまきく身因書敏達天皇は純は獵箭  
の二カ字と云く矢といふまきく末まきく獵まきくは

此をくやく例と付くる是れ君子の古傳書に野矢  
 のこと一極法式に元也中らあらはれ此古より一法式  
 かなれど一物のみやてこれ持てる物あるも麻矢は  
 りるも野矢の六制化の法式もあくる野の麻一と恨か  
 りぬるもたごりのりや一のゆる心も野矢のりよふ  
 る一南家言法集に三儀一編所持場の併供の務る六  
 務成る一出入り水干の務も一物をもも麻矢後の  
 志こそ有て上矢もあは目をもも下一羽のりももこ  
 りいひのしひも持てると元へ羽のりをももここは  
 目もももさいふもあはず麻矢後にももも野矢のりもも  
 目もももさいふもあはず麻矢後にももも野矢のりもも  
 目もももさいふもあはず麻矢後にももも野矢のりもも

野矢のりもも物あるも麻矢のりもも元へ羽のりもも  
 相もももも物あるも麻矢のりもも元へ羽のりもも  
 平盛表記に様皮のりもも麻矢のりもも元へ羽のりもも  
 若我物にもも物あるも麻矢のりもも元へ羽のりもも  
 さいもももも物あるも麻矢のりもも元へ羽のりもも  
 ももももも物あるも麻矢のりもも元へ羽のりもも  
 野矢のりもも白葛のりもも紅矢のりもも元へ羽のりもも  
 元正記に麻方少のりもも今異るも

六十六 あもも面を羽のり

あもものりもも物あるも麻矢のりもも元へ羽のりもも  
 本太平記に麻もも元へ羽のりもも今異るも

春下  
 二下



右の葉の面より似たる文ある羽を、あまたおぼれていふべき  
 う予が舟子蛭川親興が松前の人蛭夷エツ一握りくくゆり本  
 りにあまた面より羽をえしりー左の符系のおぼしきを  
 松前の人あまたおぼれていふ習りー来る由経るべき



右の羽り文上の二つの星は葉の面なり ▲とる子くうり  
 下り三つの星は葉の面なり ▲は三角の子くうりては羽を  
 安麻久面と名付けしりや

六十七 舟の夫のり

葉の舟の夫を中ぎにせりていふ説あり用るまなりあり  
 水中ぎにせりていふ説あり舟の夫は各々の夫に似てて毎  
 用るまなりあり舟の夫を中ぎにせりていふ説あり用るまなりあり  
うしも田舎人い おまゝにいふありあり舟の夫を用ずしに夫とて  
いふも いふもいふも舟の夫を用ずしに夫とていふもいふも舟の夫を用ずしに夫とて  
いふも いふもいふも舟の夫を用ずしに夫とていふもいふも舟の夫を用ずしに夫とて  
 舟の夫を用ずしに夫とていふもいふも舟の夫を用ずしに夫とていふもいふも舟の夫を用ずしに夫とて  
 舟の夫を用ずしに夫とていふもいふも舟の夫を用ずしに夫とていふもいふも舟の夫を用ずしに夫とて  
 舟の夫を用ずしに夫とていふもいふも舟の夫を用ずしに夫とていふもいふも舟の夫を用ずしに夫とて  
 舟の夫を用ずしに夫とていふもいふも舟の夫を用ずしに夫とていふもいふも舟の夫を用ずしに夫とて  
 舟の夫を用ずしに夫とていふもいふも舟の夫を用ずしに夫とていふもいふも舟の夫を用ずしに夫とて



とすといふてはなほ秘密の心ぞいふは  
すたはさく見えがくい哉とあはれ軍中の用はさく  
うぐ軍中数万人の人ありまへてはねを見たり多  
きあはれ秘密の心ぞいふは

五十八 予うげの事

予うげの唯夫哉ううううううううううううううううう  
やうううううううううううううううううううううう  
あはれこれううううううううううううううううう  
もさるるぬううううううううううううううううう  
てたこれぬぬうううううううううううううううう  
うううううううううううううううううううううう

出来うううううううううううううううううううううう  
あはれぬううううううううううううううううう  
うううううううううううううううううううううう  
うううううううううううううううううううううう  
うううううううううううううううううううううう  
いづれの本のぬうううううううううううううううう  
所所のためぬうううううううううううううううう  
ぬううううううううううううううううううううう

五十九 雁保の名の事

雁保の名つううううううううううううううううう  
ううううううううううううううううううううう  
うれ是ううううううううううううううううう  
ううううううううううううううううううううう



よみ寄水... 或人の流... 形... た... 詞... 流...  
よみ寄水... 或人の流... 形... た... 詞... 流...  
よみ寄水... 或人の流... 形... た... 詞... 流...  
よみ寄水... 或人の流... 形... た... 詞... 流...  
よみ寄水... 或人の流... 形... た... 詞... 流...  
よみ寄水... 或人の流... 形... た... 詞... 流...  
よみ寄水... 或人の流... 形... た... 詞... 流...  
よみ寄水... 或人の流... 形... た... 詞... 流...  
よみ寄水... 或人の流... 形... た... 詞... 流...  
よみ寄水... 或人の流... 形... た... 詞... 流...

七十

子細... 後や... 出... 二... 三... 一...  
子細... 後や... 出... 二... 三... 一...  
子細... 後や... 出... 二... 三... 一...  
子細... 後や... 出... 二... 三... 一...  
子細... 後や... 出... 二... 三... 一...  
子細... 後や... 出... 二... 三... 一...  
子細... 後や... 出... 二... 三... 一...  
子細... 後や... 出... 二... 三... 一...  
子細... 後や... 出... 二... 三... 一...  
子細... 後や... 出... 二... 三... 一...

子細... 後や... 出... 二... 三... 一...  
子細... 後や... 出... 二... 三... 一...  
子細... 後や... 出... 二... 三... 一...  
子細... 後や... 出... 二... 三... 一...  
子細... 後や... 出... 二... 三... 一...  
子細... 後や... 出... 二... 三... 一...  
子細... 後や... 出... 二... 三... 一...  
子細... 後や... 出... 二... 三... 一...  
子細... 後や... 出... 二... 三... 一...  
子細... 後や... 出... 二... 三... 一...

七十一

的... 紙...

的矢ハ紙をぎじ布式として流あり用さるるの如くは私秘  
的の矢をぎじ布式として流あり用さるるの如くは私秘  
的の矢をぎじ布式として流あり用さるるの如くは私秘  
的の矢をぎじ布式として流あり用さるるの如くは私秘  
的の矢をぎじ布式として流あり用さるるの如くは私秘  
的の矢をぎじ布式として流あり用さるるの如くは私秘  
的の矢をぎじ布式として流あり用さるるの如くは私秘  
的の矢をぎじ布式として流あり用さるるの如くは私秘  
的の矢をぎじ布式として流あり用さるるの如くは私秘  
的の矢をぎじ布式として流あり用さるるの如くは私秘

七十一 丸根のり

る忠け出は征矢にして中丸根丸根布として

丸根のりハ飯屋の如く真中よりのりをはりて  
所を丸くきく我ハ之を丸根の矢とせん  
丸根のりハ飯屋の如く真中よりのりをはりて  
所を丸くきく我ハ之を丸根の矢とせん  
丸根のりハ飯屋の如く真中よりのりをはりて  
所を丸くきく我ハ之を丸根の矢とせん



七十二 弭冠のり

弭冠のりハ物あり是ハ若の丸根あり  
弭冠のりハ物あり是ハ若の丸根あり  
弭冠のりハ物あり是ハ若の丸根あり  
弭冠のりハ物あり是ハ若の丸根あり  
弭冠のりハ物あり是ハ若の丸根あり  
弭冠のりハ物あり是ハ若の丸根あり  
弭冠のりハ物あり是ハ若の丸根あり  
弭冠のりハ物あり是ハ若の丸根あり  
弭冠のりハ物あり是ハ若の丸根あり  
弭冠のりハ物あり是ハ若の丸根あり

後戸より一、<sup>イ</sup>世路にわたりて所着の糸をりたり征伐  
の後龍世をへりしをみひりて所着の糸をりたり征  
非て皇即八幡ふの所よりこの後戸下所より海を  
一入ぬひりて海をりて海冠を戴ふこと云後ありて  
妻説之見らるるありて日本天皇皇后所着の糸をり  
は石を取て所着の糸をりて海冠を戴ふこと云後あり  
て海冠入日世ありて海冠を戴ふこと云後ありて  
石今より伊都縣の道よりありて海冠を戴ふこと云  
戸より海冠を戴ふこと云海冠を戴ふこと云海冠を  
るるありて海冠の何の故事なりと云海冠を戴ふ  
兵の糸をりて海冠を戴ふこと云海冠を戴ふこと云

何者かこゝに中々ありて又海冠を戴ふこと  
龍の頭をとりて龍の只海冠を戴ふこと云海冠を  
海冠を戴ふこと云海冠を戴ふこと云海冠を戴ふ  
りて海冠を戴ふこと云海冠を戴ふこと云海冠を  
りて海冠を戴ふこと云海冠を戴ふこと云海冠を

七十四 的の始の事

仁徳天皇九年所定十二年高麗國より織の的を  
有りて肉部人自貫するありてこの的は久根盾人  
宿称これと自貫するありて日本天皇九年より  
我國主の的の始ありてこの的は久根盾人  
既より矢ありてこの的は久根盾人の的ありて



中壬辰大村の紙法を字する紙と布とを落ふ外院  
の中へ布裁端中院子中へ布裁端内院子中へ  
布裁端へ云々の録のふかへ云々の録へ  
るに云々 布裁端の差別 院の字は玉篇子胡官切  
音クハント 周垣也と云はれり云々 布裁端の差別  
じく的小編を云々由外院中院内院へ云々の内表  
式 外規次規内規 規へ云々 外規次規内規  
と云々 内規 規へ云々 内規  
規へ云々 外規 規へ云々 外規  
いへ云々 内規 規へ云々 内規  
少と云はれり 外規 規へ云々 外規

録へ云はれり 外規 規へ云々 外規  
後小唯的なる面へ云々 外規 規へ云々 外規  
子規へ云々 外規 規へ云々 外規  
一 外規 規へ云々 外規  
院中院内院外規次規内規へ云々 外規 規へ云々 外規  
云々の云々 外規 規へ云々 外規

七十七 大的へ云々

云々 外規 規へ云々 外規  
一 外規 規へ云々 外規  
云々 外規 規へ云々 外規  
云々 外規 規へ云々 外規







るは、（？）の揚子（？）より下流ハ的（？）なる  
る等の（？）曲ハ、（？）なるの等ニ、（？）ハ林の（？）なる  
〜ハ揚子より下流ハ的（？）以上なる（？）何れ（？）ハ  
セ一（？）ある（？）なる由、（？）の曲節（？）ハ、（？）なる  
ハ的（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる  
揚子（？）なる（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる  
ハ的（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる  
形（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる  
〜ハ的（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる

八十一 二的（？）なる

る忠（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる

的（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる  
年十月廿二日、（？）なる（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる  
控四郎、（？）なる（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる  
又、（？）なる（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる  
等、（？）なる（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる  
いふ（？）なる

八十一 サンガ三三九四六二ハ的（？）なる

流（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる  
二的（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる  
ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる  
〜ハ的（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる  
〜ハ的（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる（？）ハ、（？）なる

春下

三十一



才に遠美の的のりふおとこをたふ小美軍と云索望  
遠しい遠美の的のり一尺八寸草を色く丸の的之遠  
美軍の的のり一尺九寸杖の打く八枚の的のり立  
る小美軍の的のり馬をのり同八寸之遠美軍の的のり小  
美軍のりハ遠美の的のり遠美軍と云之遠美軍と云之  
大美軍といふを近美軍大美軍といふをいぬ美軍とい  
いぬ美軍といふを美軍といふをいぬ美軍といぬ美軍とい  
るハ大美軍と美軍といふをいぬ美軍といぬ美軍といぬ  
詞の大美軍と美軍といふをいぬ美軍といぬ美軍といぬ  
ひハ大美軍の馬揚といふをいぬ美軍といぬ美軍といぬ  
のけといふをいぬ美軍といぬ美軍といぬ美軍といぬ

詞之法を物よ遠美軍といふを遠のり付すといふ  
美軍といふをいぬ美軍といぬ美軍といぬ

八十五 大退物始

近美院の御内親王は藤原の御前と云女子化といふ  
那須野といふ御内親王といふを御内親王といふを御内親王といふ  
今おとこといふ御内親王といふを御内親王といふを御内親王といふ  
平実証といふ御内親王といふを御内親王といふを御内親王といふ  
后三御を御内親王といふを御内親王といふを御内親王といふ  
のぶといふ御内親王といふを御内親王といふを御内親王といふ  
云御内親王といふ御内親王といふ御内親王といふ御内親王といふ  
是神功皇后の御内親王といふ御内親王といふ御内親王といふ御内親王



子てゝ富海は薩摩守光久が官命よりて強行  
 せし大退物所覽祀を奉りて之を富海氏の家  
 居村手採見喚ぶと勤一若くは名を懸く頼朝の  
 時より傳の名も書勢くて始終の式は所覽祀の詔  
 を用ひてりてる場の神もあつては所覽祀も見え  
 えども形作の妻祝も亦ありて人々の心を  
 まつりて之を罪種くて好まざり富海氏の如く  
 物に觀念の所所の大退物とて彼亦も亦傳て  
 しててこの正保四年の所覽祀のめりてる詔を  
 見るに富河殿の比行は是れ大退物とては此の  
 事ありて一家の風儀あり

古より公技兼見す和記初  
 小大に廣元日記とて

頼朝時代より日北こととて享保年中加藤仙奄元の名は須  
 磨不音とて公儀人の名は修徳とて事ありて又藤九郎  
 善長祀も右同人  
 の修徳とて

八十七 行徳并座と柏子りり

煎笠大羅國波斯匿王の太子班是太子母は至鹿山  
 乃亦化して王の后とてある故に太子生れて母  
 子似く是班ありて故班是太子とて名づくは  
 由りてはるまゝあるに右流左流とて行徳と  
 化して右左の如き名を學びては日本子とて之を  
 しては祝ありて是佛説をてりて是能附合し  
 たる若し用るる事ありて是國の行徳の始也  
 和名は大室辰光なりて右後令正徳式にて代案

徳林采果花可集集傳名抄也るよんえんる物  
 よいこばよ古よりる一物あるりしと志す一其世  
 行傳りるりしと志す  
二十四年八月十五日  
 小正采備あち持茶判ありて采書りあり持茶の  
 書り後人行果とるりてそ加茶一とるりし物  
 行傳りる前傳りの中一下子袋をねとる傳  
 も傳果一とるりてそ加茶一とるりし物  
 花より一或書りしとるりてそ加茶一とるりし物  
 行傳りるりしと志す  
 子花より一付手方其古傳書り行傳りるりしと志す  
 一花と書りるりしと志す  
 大く拍子のりり一言せ向りるりて又流傳りる

坐盤大退物持あるり行傳りるりて又流傳りる  
 坐盤の何まの付藝りるりて又流傳りる  
 一付手方其やとるりて又流傳りる  
 実ハあまきりり付手方其ハ右はり前傳りる  
 下子引目りり付手方其ハ右はり前傳りる  
 を持りて無りり付手方其ハ右はり前傳りる  
 花より一付手方其ハ右はり前傳りる  
 子何より一付手方其ハ右はり前傳りる  
 月より一付手方其ハ右はり前傳りる  
 一説より一付手方其ハ右はり前傳りる  
 ともあるり付手方其ハ右はり前傳りる

やふと免美無やふとくけ持りけりやふとくけ  
切るふりこる思はし書はふり書はふり書はふり書は  
け持れやふとくけふりふりふりふり何れか書は  
ふり免はふり書はふり書はふり書はふり書はふり  
ふり書

八十八 弦さくごのり

弓は弦持を巻くまきぬきつるまきぬきまきぬき  
にけりまきぬきまきぬきまきぬきまきぬきまきぬき  
固本義徳也 書はふり書はふり書はふり書はふり  
集子割出カニまきぬきまきぬきまきぬきまきぬき  
まきぬきまきぬきまきぬきまきぬきまきぬき

いへる割出也 サキイデ サキカイ音  
通スルナリ

八十九 弦さくごのり

弦と他るを弦とまきぬきまきぬきまきぬきまきぬき  
畧弦ありけりまきぬきまきぬきまきぬきまきぬき  
平家物語の書門本子性能いぬきぬきぬきぬき  
し子引柄ありぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき  
るまきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき  
ぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき

九十 弦の上も下もさくごのり

弦の上も下もさくごの中もさくごの中もさくごの中も  
乃他るまきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき

弦下の片くへありきれり元々

九十一 七き弦あり

七き弦ハむし伊勢國園と云所よりきたる弦  
と園弦と云伊勢國司北畠教真記より元々尺  
素律末申坂弦園弦と云るハ坂の下又園と  
云所の名物と云云説あり名物の字ハさしある  
る一軍陣のろ五七き弦とて用るハ名物の園弦  
り子ヲあはば弦をもくく云るあるハ法要經  
抄 室町殿時代目  
置原の書あり 下りあめの七き弦あり付あめり  
弦と云きたるも云付あめり弦ありてハせり  
まじきありと云元々又軍陣用書 永正八年  
廿八本あり

株忠信  
う花あり

式のろ九弦ハ巻弦之ぬりやハ巻弦といは  
れ弦カ上を帯まてた力のつら巻と云くはらうが  
おととせや成つる云云又一つはあつる子ハ何  
れとせし巻弦と云に持れハ畧儀之巻弦と云  
先よりの付ありと云後巻と云ぬるありと云  
と

九十二 夫口内系夫用なり

夫口内ありと夫用と一り中と云はる人  
あやりのあり夫口内系ハ初く物子あり人  
麻をぬる時係をうらういよと云はる  
付子ハ持れ餅を山神へたむかへる付子















るより此口をのこしきか、階同しき之小笠原を二男  
宗ある代に室所將軍に於てその所願能くせしむ  
れしよりして南家も北家も秘しきるものなり  
此流を以て棟梁とせしむれば此流のするものは天  
下の公法こそか、流の皆私法こそか、あるは小笠原の  
將軍家子用きしむる流は公法を以てし、流の内  
若くは懐くは私法を以てし、強んじしむるはよき傳へる  
るは正世より矢まに私法の变化多し、其術藝を  
の流は先師の教を以てし、其矢まに創化の時私法  
實に多し、先師の私法は用まじきもの之天下に公  
法を用ゆべし

此冊子正月二日より筆成り初る草案を  
し、法を以て其宗と名法を以て孫と名授ふべし

安永五年丙申正月十二日

伊勢平藏貞丈書





